証券コード　7887
平成30年６月12日

株　主　各　位

香川県高松市松福町一丁目15番10号
南海プライウッド株式会社
代表取締役社長　丸　山　　徹

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　香川県高松市松福町一丁目15番10号
　　当本社　７階　会議室
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　案　　取締役６名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
　当社ウェブサイト　http://www.nankaiplywood.co.jp/

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど国内景気は緩やかな回復が持続する一方で、国際的に深刻化する貿易摩擦への不安や、米国株式市場の下落に端を発した円高の進行などが企業の景況感を悪化させるなど、先行きの不透明感は払拭されないまま推移してきました。

当業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策などの影響により、一部持ち直しの兆しも見られましたが、マンションや貸家を中心とした減少により、新設住宅着工戸数は弱含みで推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、木材関連事業においては、南海プライウッド創業75周年を迎えたことを記念して、需要が多く見込まれる東京神田にショールームをオープンいたしました。玄関スペースをはじめ、リビング・水まわりからプライベートルームまで、生活動線を快適にする家中の収納プランやインテリア性を高めた収納製品の展示、機能やサイズなど身近に実感できる体験コーナーを常設しております。東京ショールームには、当初想定しておりましたよりも多くのお客様がご来訪くださり、大きな反響をいただきました。これを受けて南海商品に触れていただく機会をこれまでに増してご提供させていただくために、お施主様向けのイベント等、様々な企画を提案してまいりました。

電線関連事業では、引き続き四国エリアを中心とした販売展開を行いましたが、地方における施設物件の新設が低迷しており、競合他社との厳しい価格競争が継続しております。そのようななか、引き続きリニューアル物件やスマート商材市場の販路開拓に注力しつつ、価格の適正化によるシェアの拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,970百万円（前年同期比6.6％増）、営業利益1,137百万円（前年同期比69.3％増）、経常利益1,440百万円（前年同期比88.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益703百万円（前年同期比57.6％増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称および品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
木材関連事業	15,595	92.5	16,588	92.3	993	6.4
電線関連事業	1,256	7.5	1,381	7.7	125	9.9
合計	16,852	100.0	17,970	100.0	1,118	6.6

（木材関連事業）

当セグメントでは、国内市場では、収納材を中心にお客様のニーズを第一に製品の生産・販売活動に注力したことで売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。海外市場ではフランス子会社の合板製造販売事業において、販売価格の値上げや製造工程の見直しによる赤字幅の縮小を目指しておりますが、依然として経営を取り巻く状況は非常に厳しく、同社の業績の改善は遅延する見通しとなっております。この結果、当セグメントの業績は、売上高16,588百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益1,120百万円（前年同期比69.3%増）となりました。

（電線関連事業）

当セグメントでは、地方における電材業界に寄与する物件の新設が減少傾向にあることに加え、競争志向型の価格戦略による営業展開やセールスミックスの改善に取り組みましたが、大幅な経営成績の改善には至らないまま推移いたしました。この結果、当セグメントの業績は売上高1,381百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益16百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は332百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

・収納材製造ライン設備　（木材関連事業）　139百万円

・太陽光発電装置　（電線関連事業）　49百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ナンリツ株式会社	95,000千円	100%	電線電気機器販売
南海港運株式会社	41,000千円	100	木材管理および荷役、運送業
PT.NANKAI INDONESIA	10,000千ＵＳ＄	95 (5)	木材加工業
ＮＰ ＲＯＬＰＩＮ ＳＡＳ	14,001千ＥＵＲ	100	木材製品の製造・販売
ＲＯＬＫＥＭ ＳＡＳ	1,230千ＥＵＲ	0 (100)	フェノール樹脂、含浸紙の製造販売

(注) 議決権比率の（ ）内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	平成26年度 第62期	平成27年度 第63期	平成28年度 第64期	平成29年度 第65期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	15,292	16,142	16,852	17,970
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	93	△341	446	703
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	96.57	△352.73	461.29	727.06
総資産（百万円）	21,026	21,171	21,717	21,551
純資産（百万円）	17,414	16,981	17,263	17,860
１株当たり純資産額(円)	17,991.12	17,549.61	17,844.63	18,464.49

(注) １.売上高には消費税等は含まれておりません。

２.平成29年10月１日付で株式10株につき１株の割合をもって株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、その透明度を高め、より効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。また、コンプライアンス体制につきましては、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス、情報システム、海外情勢の変化、災害時等のリスクにおける事業の継続を確保するための整備を図ってまいります。さらに当社グループにおいては、資源問題・環境問題を考慮し、海外子会社において植林事業への投資を実施するとともに、植林材使用比率の拡大を図るための加工技術を習得し、生産技術力の強化に取り組んでまいります。また、海外子会社と国内工場連携による生産体制の整備を推進し、効率的な運用を行ってまいります。こうした活動を通じて、高収益体質の実現を目指すとともにお客様に安心して使用していただける建築内装材をお届けできるよう、全社をあげて鋭意努力してまいります。

当面の課題といたしましては、①輸入原材料の確保と品質の安定 ②生産技術力の強化と製造原価率の低減 ③多品種少量受注の生産性向上 ④集合住宅の受注拡大 ⑤住宅性能表示制度や環境問題等の法的規制への対応と顧客満足度の向上などがあげられます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、木質建築内装材の製造ならびに販売を行っているほか、電線電気機器の販売を営んでおります。

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、合板、製材品、荷役、原材料および製品の運送、梱包・荷造、木材加工品
電線関連事業	電線電気機器

(6) 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

①　当社

本社	香川県高松市
志度工場	香川県さぬき市
物流センター	香川県さぬき市
朝日新町保税倉庫	香川県高松市

②　子会社

ア．ナンリツ株式会社

本社	香川県高松市
徳島営業所	徳島県徳島市
高知営業所	高知県南国市
松山営業所	愛媛県松山市

イ．南海港運株式会社

本社	香川県高松市

ウ．PT.NANKAI INDONESIA

本社、スラバヤ・グレシック工場	インドネシア共和国
ルマジャン工場	インドネシア共和国

エ．NP ROLPIN SAS

本社、ラブエール工場	フランス共和国

オ．ROLKEM SAS

本社、ムーランクス工場	フランス共和国

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,420名	4名増

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385名	23名減	42.6歳	14.3年

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社百十四銀行	150百万円
日本生命保険相互会社	66百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	37百万円

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　2,000,000株

（注）平成29年10月１日を効力発生日として実施した株式併合（普通株式10株を１株に併合）に伴い、当社発行可能株式総数を20,000,000株から変更しております。

② 発行済株式の総数　　1,009,580株

（注）平成29年10月１日を効力発生日として実施した株式併合（普通株式10株を１株に併合）に伴い、発行済株式の総数は10,095,800株から減少しております。

③ 株主数　　647名

④ 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
南海興産株式会社	275千株	28.46%
公益財団法人南海育英会	155	16.07
丸山修	49	5.08
株式会社百十四銀行	46	4.83
小林茂	30	3.12
株式会社愛媛銀行	24	2.51
四国興業株式会社	23	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20	2.07
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	15	1.59
南海プライウッド従業員持株会	12	1.25

（注）１．当社は自己株式を42,311株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3．当社は、平成29年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。また、同日付で当社普通株10株を１株とする株式併合を行っており、これに伴い、発行可能株式総数は20,000,000株から2,000,000株に、発行済株式総数は10,095,800株から1,009,580株にそれぞれ減少しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位・担当および重要な兼職の状況	
丸山　　徹	取締役社長　(代表取締役)	NP ROLPIN SAS　代表取締役社長 ROLKEM SAS　代表取締役社長
丸山　　宏	取　締　役　(開発部門長)	
藤本英二	取　締　役　(営業部門地区営業担当)	
大川正仁	取　締　役　(製造部門長)	
浮田貴仁	取　締　役　(営業部門特需営業、営業推進担当)	
村田　　剛	取　締　役　税理士	村田剛税理士事務所　所長
秋山二郎	常勤監査役	
大川俊徳	監　査　役　税理士	大川俊徳税理士事務所　所長 南海港運株式会社　監査役
岩部達雄	監　査　役　税理士	岩部達雄税理士事務所　所長 ナンリツ株式会社　監査役

(注) １．常勤監査役秋山二郎氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、社外監査役であります。

２．取締役村田剛氏は、社外取締役であります。

３．村田剛氏、大川俊徳氏および岩部達雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役村田剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)名	100百万円 (2)百万円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3)名	6百万円 (6)百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

1)　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役村田剛氏は、村田剛税理士事務所所長であります。村田剛税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役大川俊徳氏は、南海港運株式会社の監査役および大川俊徳税理士事務所所長であります。南海港運株式会社は、当社の子会社であります。大川俊徳税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役岩部達雄氏は、ナンリツ株式会社の監査役および岩部達雄税理士事務所所長であります。ナンリツ株式会社は、当社の子会社であります。岩部達雄税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

2)　当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（31回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役村田　剛	25回	81%	－	－
常勤監査役秋山二郎	27回	87%	10回	100%
監査役大川俊徳	25回	81%	10回	100%
監査役岩部達雄	27回	87%	10回	100%

・取締役会における発言状況

取締役村田剛氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、主に税理士の見地から、常勤監査役秋山二郎氏は財務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

常勤監査役秋山二郎氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、監査役会出席の都度必要な発言を適宜行っております。

3) 社外取締役および社外監査役のサポート体制

・取締役会の年間開催スケジュールを事前（前事業年度の１月）に確定することによって、社外取締役および社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しています。

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、人事総務グループより説明が行われております。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会において担当者による説明を行っています。これにより、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

4) 責任限定契約の内容および概要

・当社は、社外取締役および各社外監査役との間において会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　西日本監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、PT.NANKAI INDONESIAと他２社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・企業としての社会的責任に応え、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス管理責任者と内部統制を推進する組織を設置し、「規程管理規程」に基づき、関係規程の継続的見直しと改善を行う。

・内部統制を推進する組織はコンプライアンス管理責任者と連携の上、法令を遵守するための規程「コンプライアンス規程」の構築および運用の状況を監査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書を関連資料とともに、文書保存を社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存および管理する。

・取締役および監査役は、常時、前項の文書等を閲覧することができる。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営意思決定および業務執行の運営で準拠すべきリスク管理は、文書化する。

・内部統制を推進する組織は、前項の規程に損失の危険の管理に関する事項および内部統制の目的が達成されているか合理的な保証を得るため、「規程管理規程」に基づき、各部門および事業所を統括する。

・コンプライアンス、価格競争、品質、情報システム、海外情勢の変化、自然環境、災害、金利・株価・為替相場の変動、取締役と使用人の不適切な業務執行、取締役会が極めて重大と判断する事項等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、定時開催し、業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

・当社の組織は、経営意思決定の経営組織、業務遂行の業務組織をもって構成する。この経営組織に取締役と執行役員をあて、取締役会の決議・決定事項にしたがい、経営方針および経営計画を達成するために、業務執行の責任と権限を与える。

・経営組織による業務執行のスピード化を図るため、部門の直下にグループを配属する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・代表取締役社長および業務執行を担当する取締役と執行役員は、当社および子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範および規則を規程として整備する。

・内部監査チームは、内部監査年度計画に基づき内部監査を実施し、実施状況およびその結果を、代表取締役社長および監査役に報告する。

・当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重するとともに、経営改善に関して積極的に協力または指導を行い、経営上の重要事項は、十分協議し合理的に解決する。

・重要な会社情報を、各部署、子会社等から管理部門に伝達し、証券取引所の適時開示規則等にしたがい、開示の必要性の要否を管理部門内での事前審議で判断を行い、当社代表取締役社長が議長である情報開示会議にて検討する体制を「グループ情報開示規程」に規定する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は内部監査チームに監査業務に必要な事項を命令することができる。この内部監査チームは、取締役等からの指揮命令を受けない。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査役に報告する。

・監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および内部監査チームから重要事項の報告を受ける。

・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会議事録、稟議書類、内部監査報告書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および内部監査チームに説明を求める。

・当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長出席の監査役会連絡会を定時開催し、監査上の重要課題等についての意見交換を行う。

・監査役は、内部監査チームと緊密な連携を保ち、内部監査チームの監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて、特定事項の調査について内部監査チームの協力を求める。

・監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

・監査役の職務を遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑸ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

・社外取締役１名を含む取締役６名は、原則月１回開催（当事業年度は31回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査役の職務執行

・監査役３名（３名とも社外監査役）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査チームおよび会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備および運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

・当社は、人事総務グループにおいて社内のコンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する内部通報体制として内部通報制度を設置しており、早期に問題点の把握および対応を図るように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「コンプライアンス規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

・当社は、管理部門担当取締役または執行役員をリスクに関する統括責任者として任命しており、管理部門において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査チームが各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長出席の監査役会連絡会に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤　子会社経営管理

・当社グループは、子会社各社の経営状況および業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥　内部監査体制

・当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、内部監査チームを設置しております。内部監査チームは関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、各事業年度の連結業績、財務体質の強化およびグループ事業戦略等を配慮して、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき100円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
[流動資産]	[12,361,390]	[流動負債]	[3,132,957]
現金及び預金	2,063,810	支払手形及び買掛金	964,679
受取手形及び売掛金	3,156,465	短期借入金	595,333
電子記録債権	2,718,707	未払金	435,929
商品及び製品	828,886	未払費用	167,016
仕掛品	717,931	未払法人税等	451,299
原材料及び貯蔵品	2,191,667	未払消費税等	111,879
繰延税金資産	194,470	賞与引当金	281,896
その他	491,020	その他	124,922
貸倒引当金	△1,568	[固定負債]	[558,171]
[固定資産]	[9,189,862]	長期借入金	208,494
(有形固定資産)	(6,871,715)	繰延税金負債	59,076
建物及び構築物	1,318,562	役員退職慰労引当金	9,440
機械装置及び運搬具	1,432,722	退職給付に係る負債	250,446
工具器具備品	35,542	その他	30,714
土地	4,025,396	負債合計	3,691,129
建設仮勘定	32,146	【純資産の部】	
その他	27,344	[株主資本]	[17,587,391]
(無形固定資産)	(75,212)	資本金	2,121,000
ソフトウェア	50,886	資本剰余金	1,865,920
その他	24,326	利益剰余金	13,736,799
(投資その他の資産)	(2,242,934)	自己株式	△136,327
投資有価証券	711,351	[その他の包括利益累計額]	[272,732]
長期貸付金	145,866	その他有価証券評価差額金	109,992
繰延税金資産	33,919	為替換算調整勘定	206,281
投資不動産	925,453	退職給付に係る調整累計額	△43,541
その他	430,524	純資産合計	17,860,124
貸倒引当金	△4,180		
資産合計	21,551,253	負債純資産合計	21,551,253

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,970,841**
売上原価		**12,316,669**
売上総利益		**5,654,172**
販売費及び一般管理費		**4,516,372**
営業利益		**1,137,799**
営業外収益		
受取利息	30,702	
受取配当金	15,687	
受取賃貸料	75,484	
持分法による投資利益	26,690	
助成金収入	41,927	
デリバティブ評価益	232,791	
その他	40,497	463,781
営業外費用		
支払利息	5,246	
賃貸費用	55,860	
為替差損	62,327	
売上割引	16,608	
その他	21,291	161,335
経常利益		**1,440,245**
特別利益		
受取保険金	82,304	
固定資産売却益	13,154	
投資有価証券売却益	166	95,625
特別損失		
災害による損失	81,375	
減損損失	93,623	
固定資産売却損	145	
固定資産除却損	6,291	181,435
税金等調整前当期純利益		**1,354,435**
法人税、住民税及び事業税	693,305	
法人税等調整額	△42,216	651,089
当期純利益		**703,345**
親会社株主に帰属する当期純利益		**703,345**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,121,000	1,865,920	13,110,849	△135,239	16,962,529
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△77,395		△77,395
親会社株主に帰属する当期純利益			703,345		703,345
自己株式の取得				△1,088	△1,088
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	625,950	△1,088	624,862
当連結会計年度末残高	2,121,000	1,865,920	13,736,799	△136,327	17,587,391

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	96,323	211,892	△7,049	301,166	17,263,696
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△77,395
親会社株主に帰属する当期純利益					703,345
自己株式の取得					△1,088
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	13,668	△5,611	△36,491	△28,434	△28,434
当連結会計年度変動額合計	13,668	△5,611	△36,491	△28,434	596,427
当連結会計年度末残高	109,992	206,281	△43,541	272,732	17,860,124

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	５社
・主要な連結子会社の名称	ナンリツ株式会社 南海港運株式会社 PT.NANKAI INDONESIA NP ROLPIN SAS ROLKEM SAS
② 非連結子会社の状況	非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数	１社
・主要な会社等の名称	南海化工株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SASおよびROLKEM SASの決算日（12月31日）が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法

3）たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産及び投資不動産　主として定率法（ただし、平成12年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び運搬具	４～15年

2）無形固定資産

自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2）賞与引当金　従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3）役員退職慰労引当金　当社は、平成12年４月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。なお、平成12年３月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1）退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました「売上割引」（前連結会計年度は16,608千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 借入金および輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物及び構築物	423,065千円
土地	1,016,617千円
計	1,439,682千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	2,933千円
未払消費税等	50,843千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	150,000千円
計	203,776千円

(2) 営業保証金として担保に供している資産

投資有価証券	31,618千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	2,710千円

(3) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	11,780,098千円
投資不動産	569,737千円

(4) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	100千円
電子記録債権	177,051千円
支払手形	23,088千円

4．連結損益計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場　所	用　途	種　類
フランス共和国	事業用資産	機械装置及び運搬具

当社グループは事業別にグルーピングを行い、木材関連事業に供している資産については事業用資産グループに分類し、賃貸用資産及び遊休資産に関しては物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、事業用固定資産の収益性が低下したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93,623千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具93,623千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により算定しております。

(2) 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△4,938千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,095千株	－千株	9,086千株	1,009千株

（注）当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行ったため、株式数が9,086千株減少しております。

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	421千株	0千株	379千株	42千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行ったため、自己株式数が379千株減少しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年５月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　77,395千円
・１株当たり配当額　８円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年５月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　96,726千円
・１株当たり配当額　100円
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月28日

(注) 平成29年10月１日を効力発生日として、10株につき１株とする株式併合を実施しております。平成30年３月31日を基準日とする１株当たり配当額は、当該株式併合実施後の金額であります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日および残高管理をするとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,063,810	2,063,810	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,156,465	3,156,465	－
(3) 電子記録債権	2,718,707	2,718,707	－
(4) 投資有価証券	624,549	624,549	－
資産計	8,563,532	8,563,532	－
(1) 支払手形及び買掛金	964,679	964,679	－
(2) 短期借入金	595,333	595,333	－
(3) 長期借入金	208,494	207,421	△1,072
負債計	1,768,506	1,767,434	△1,072

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	86,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,063,810	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,156,465	－	－	－
電子記録債権	2,718,707	－	－	－
合計	7,938,982	－	－	－

４．短期借入金、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	390,598	－	－	－	－	－
長期借入金	204,735	116,735	－	18,351	18,351	55,055
合計	595,333	116,735	－	18,351	18,351	55,055

７．賃貸等不動産に関する注記

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,632千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減および時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	994,648	△69,195	925,453	941,433

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の改修費（34,502千円）であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却（62,728千円）および減価償却費（26,919千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　18,464円49銭

(2) １株当たり当期純利益　727円06銭

（注）１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
[流動資産]	[9,051,820]	[流動負債]	[1,854,117]
現金及び預金	689,706	買掛金	431,074
受取手形	47,310	短期借入金	171,000
売掛金	2,212,455	未払金	373,590
電子記録債権	2,697,742	未払費用	102,392
製品	622,451	未払法人税等	400,534
仕掛品	262,713	未払消費税等	107,366
原材料及び貯蔵品	1,790,680	預り金	27,184
前払費用	31,805	前受収益	6,446
繰延税金資産	117,214	賞与引当金	230,957
関係会社営業外受取手形	102,046	その他	3,570
関係会社短期貸付金	310,637	[固定負債]	[286,811]
未収入金	158,248	長期借入金	83,000
その他	10,513	繰延税金負債	43,479
貸倒引当金	△1,705	役員退職慰労引当金	9,440
[固定資産]	[9,561,231]	債務保証損失引当金	137,088
（有形固定資産）	(4,942,850)	その他	13,802
建物	907,635	負債合計	2,140,928
構築物	88,062	【純資産の部】	
機械装置	381,460	[株主資本]	[16,370,780]
車両運搬具	4,509	（資本金）	(2,121,000)
工具器具備品	27,195	（資本剰余金）	(1,865,920)
土地	3,533,987	資本準備金	1,865,920
（無形固定資産）	(69,117)	（利益剰余金）	(12,520,188)
電話加入権	2,006	利益準備金	106,000
ソフトウェア	44,790	その他利益剰余金	12,414,188
ソフトウェア仮勘定	22,320	別途積立金	12,800,000
（投資その他の資産）	(4,549,263)	繰越利益剰余金	△385,811
投資有価証券	598,431	（自己株式）	(△136,327)
関係会社株式	1,209,738	[評価・換算差額等]	[101,342]
出資金	12,286	（その他有価証券評価差額金）	(101,342)
関係会社長期貸付金	1,976,160	純資産合計	16,472,123
投資不動産	925,453		
その他	20,616		
貸倒引当金	△193,421		
資産合計	18,613,051	負債純資産合計	18,613,051

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,027,521**
売上原価		**9,510,999**
売上総利益		**4,516,522**
販売費及び一般管理費		**3,365,933**
営業利益		**1,150,589**
営業外収益		
受取利息	42,365	
受取配当金	529,010	
受取賃貸料	89,884	
貸倒引当金戻入額	26,636	
デリバティブ評価益	232,791	
その他	14,989	935,677
営業外費用		
支払利息	3,710	
賃貸費用	55,860	
為替差損	63,150	
債務保証損失引当金繰入額	137,088	
その他	6,570	266,380
経常利益		**1,819,886**
特別利益		
固定資産売却益	9,337	
投資有価証券売却益	166	9,503
特別損失		
固定資産除却損	6,291	
固定資産売却損	145	
関係会社株式評価損	1,739,056	1,745,493
税引前当期純利益		**83,897**
法人税、住民税及び事業税	518,240	
法人税等調整額	△29,484	488,755
当期純損失		**404,858**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,121,000	1,865,920	106,000	696	12,300,000	595,746	13,002,442	△135,239	16,854,123
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△696		696	－		－
別途積立金の積立					500,000	△500,000	－		－
剰余金の配当						△77,395	△77,395		△77,395
当期純損失						△404,858	△404,858		△404,858
自己株式の取得								△1,088	△1,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									－
当期変動額合計	－	－	－	△696	500,000	△981,557	△482,254	△1,088	△483,342
当期末残高	2,121,000	1,865,920	106,000	－	12,800,000	△385,811	12,520,188	△136,327	16,370,780

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91,406	91,406	16,945,529
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△77,395
当期純損失			△404,858
自己株式の取得			△1,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,935	9,935	9,935
当期変動額合計	9,935	9,935	△473,406
当期末残高	101,342	101,342	16,472,123

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ　時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

・製品、原材料及び仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産　定率法（ただし、平成12年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　５～50年

機械装置　８年

② 無形固定資産　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金

平成12年４月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、平成12年３月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

⑤　債務保証損失引当金

将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 借入金および輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物	423,065千円
土地	1,016,617千円
計	1,439,682千円

上記に対応する債務

買掛金	2,933千円
未払消費税等	50,843千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	150,000千円
計	203,776千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

① 有形固定資産	9,610,312千円
② 投資不動産	569,737千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関および連結グループからの借入に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額（千円）	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	154,013	金融機関借入金
ROLKEM SAS	423,701	連結子会社 NP ROLPIN SASからの借入金
計	577,714	

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	158,401千円
② 短期金銭債務	161,050千円

(5) 期末日満期手形

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	50,426千円
電子記録債権	177,051千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引	4,145,882千円
② 営業取引以外の取引高	1,131,166千円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△2,665千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	421千株	0千株	379千株	42千株

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行ったため、自己株式数が379千株減少しております。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	59,513千円
賞与引当金	81,379千円
減損損失	40,771千円
関係会社株式評価損	572,260千円
投資有価証券評価損	8,344千円
債務保証損失引当金	41,812千円
その他	52,130千円
繰延税金資産　小計	856,213千円
評価性引当額	△735,760千円
繰延税金資産　合計	120,452千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,198千円
その他	△1,519千円
繰延税金負債　合計	△46,717千円
繰延税金資産（負債）の純額	73,734千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員兼等任	事業上の関係				
子会社	ナンリツ株式会社	95,000	電線電気機器販売	所有直接100	有	当社へ資材および設備の納入	手形の割引（注２）	811,377	関係会社営業外受取手形	102,046
							資金の貸付（注２）	846,000	関係会社短期貸付金	310,637
							資金の回収	815,683		
							資金の貸付（注２）	53,000	関係会社長期貸付金	462,480
							資金の回収	36,330		
子会社	PT.NANKAI INDONESIA	10,000千US$	木材加工業	所有直接95間接5	有	当社製品の原材料の製造	原材料の仕入（注３）	3,810,727	買掛金	127,005
							材料等の代理購買（注４）	551,983	未収入金	148,569
子会社	NP ROLPIN S A S	14,001千EUR	木材製品の製造・販売	所有直接100	有	無	増資の引受（注５）	517,880	－	－
							資金の貸付（注２）	－	関係会社長期貸付金	1,174,680
							資金の回収	－		
							債務の保証（注6）	154,013	－	－
子会社	ROLKEM S A S	1,230千EUR	フェノール樹脂、含浸紙の製造販売	所有直接0間接100	有	無	債務の保証（注7）	423,701	－	－
関連会社	南海化工株式会社	25,000	一般管工事業	所有直接20間接8	有	当社製品の原材料の製造	資金の貸付（注２）	145,000	関係会社長期貸付金（注８）	339,000
							資金の回収	155,000		

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．資金の貸付利率および手形の割引に係る割引率は、市場金利を勘案して決定しております。

３．価格その他の取引条件の決定方針については、独立した第三者間の取引を勘案し交渉の上、決定しております。

４．材料等の代理購買については、当社より提示した価格および市場価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。

５．NP ROLPIN SASに対する増資の引受は、同社が行った株主割当を引受けたものであります。
６．NP ROLPIN SASに対する債務の保証は、金融機関借入金であり、一部、保証料を受領しております。
７．ROLKEM SASに対する債務の保証は、連結子会社 NP ROLPIN SASからの借入金であり、当該債務保証に対し137,088千円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、当事業年度において137,088千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。また、保証料を受領しておりません。
８．南海化工への関係会社長期貸付金に対し、193,421千円の貸倒引当金を計上しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　17,026円42銭

(2) １株当たり当期純損失　418円48銭

（注）１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

南海プライウッド株式会社
　取締役会　御中

西日本監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　栗栖　正紀　㊞

業務執行社員　公認会計士　稲積　博則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月17日

南海プライウッド株式会社
　取締役会　御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　栗栖　正紀　㊞

業務執行社員　公認会計士　稲積　博則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成30年５月21日

南海プライウッド株式会社
代表取締役社長　丸　山　　徹　殿

南海プライウッド株式会社　監査役会

常勤監査役　秋　山　二　郎　㊞
監　査　役　大　川　俊　徳　㊞
監　査　役　岩　部　達　雄　㊞

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人西日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（注）監査役秋山二郎、大川俊徳および岩部達雄は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	まるやま　とおる 丸山　徹 (昭和28年10月31日生)	昭和55年５月　日本ビクター株式会社入社 平成９年４月　当社入社、管理本部副本部長 平成９年６月　当社取締役 管理本部副本部長 平成９年７月　当社取締役 管理本部副本部長･経営企画室長 平成11年６月　当社代表取締役副社長 管理本部長 平成13年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年１月　NP ROLPIN SAS代表取締役社長(現任) 平成26年４月　ROLKEM SAS代表取締役社長（現任）	2,145株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたる経営者としての経験から、企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その経験、実績を活かして当社の更なる発展に貢献できるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	まるやま　ひろし 丸山　宏 (昭和44年５月７日生)	平成５年４月　住友林業株式会社入社 平成８年１月　当社入社 平成11年７月　当社開発本部 開発部長 平成14年４月　当社商品開発 グループリーダー 平成15年６月　当社取締役兼執行役員 商品開発担当 平成18年４月　当社取締役兼執行役員 商品開発部門長 平成21年４月　当社取締役兼執行役員 開発部門長(現任)	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり商品開発部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>ふじもとえいじ
藤本英二
(昭和34年８月20日生)</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成14年８月　当社営業部門 地区営業グループ 南関東営業区 グループリーダー
平成18年４月　当社営業部門 営業統括グループ 関東営業グループ グループリーダー
平成19年４月　当社営業部門 営業統括グループ 九州営業グループ グループリーダー
平成23年４月　当社営業部門 首都圏営業グループ グループマネージャー
平成25年６月　当社執行役員 営業部門 地区営業担当
平成28年６月　当社取締役兼執行役員 営業部門 地区営業担当（現任）</td><td>400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>おおかわまさひと
大川正仁
(昭和35年６月５日生)</td><td>昭和58年４月　当社入社
平成16年４月　当社製造本部 志度工場生産グループ 生産管理グループ グループリーダー
平成17年７月　当社管理部門 総務グループ 経営管理グループ グループリーダー
平成21年４月　当社管理部門 業務監理推進グループ グループリーダー
平成25年４月　当社製造部門生産管理グループ グループマネージャー
平成25年６月　当社執行役員 製造部門 生産管理担当
平成26年10月　当社執行役員 製造部門 生産管理、長尾生産担当
平成28年６月　当社取締役兼執行役員 製造部門長(現任)</td><td>200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
候補者は、これまで製造部門、管理部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	うきた　たかひと 浮田　貴仁 (昭和38年７月24日生)	昭和62年４月　当社入社 平成14年４月　当社営業部門 特需営業グループ 第1グループ グループリーダー 平成18年４月　当社営業部門 営業統括グループ 近畿営業グループ グループリーダー 平成20年４月　当社営業部門 営業推進統括グループ 統括グループリーダー 平成23年４月　当社営業部門 営業推進グループ グループマネージャー 平成25年６月　当社執行役員 営業部門 新規需要開拓、特需営業、営業推進担当 平成27年４月　当社執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 平成28年６月　当社取締役兼執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当（現任）	100株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	むらた　つよし 村田　剛 (昭和32年３月７日生)	昭和55年４月　高松国税局 大蔵事務官 平成４年７月　高松税務署 上席国税調査官 平成14年７月　高松国税局 法人課税課課長補佐 平成17年８月　税理士登録・村田剛税理士事務所所長（現任） 平成17年９月　行政書士登録 平成19年６月　当社監査役 平成26年６月　当社取締役（現任）	300株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また監査役の経験から当社の経営全般に対する適切な助言をいただいているため、引き続いて社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．村田　剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．村田　剛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役でありました。

４．当社は、村田　剛氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

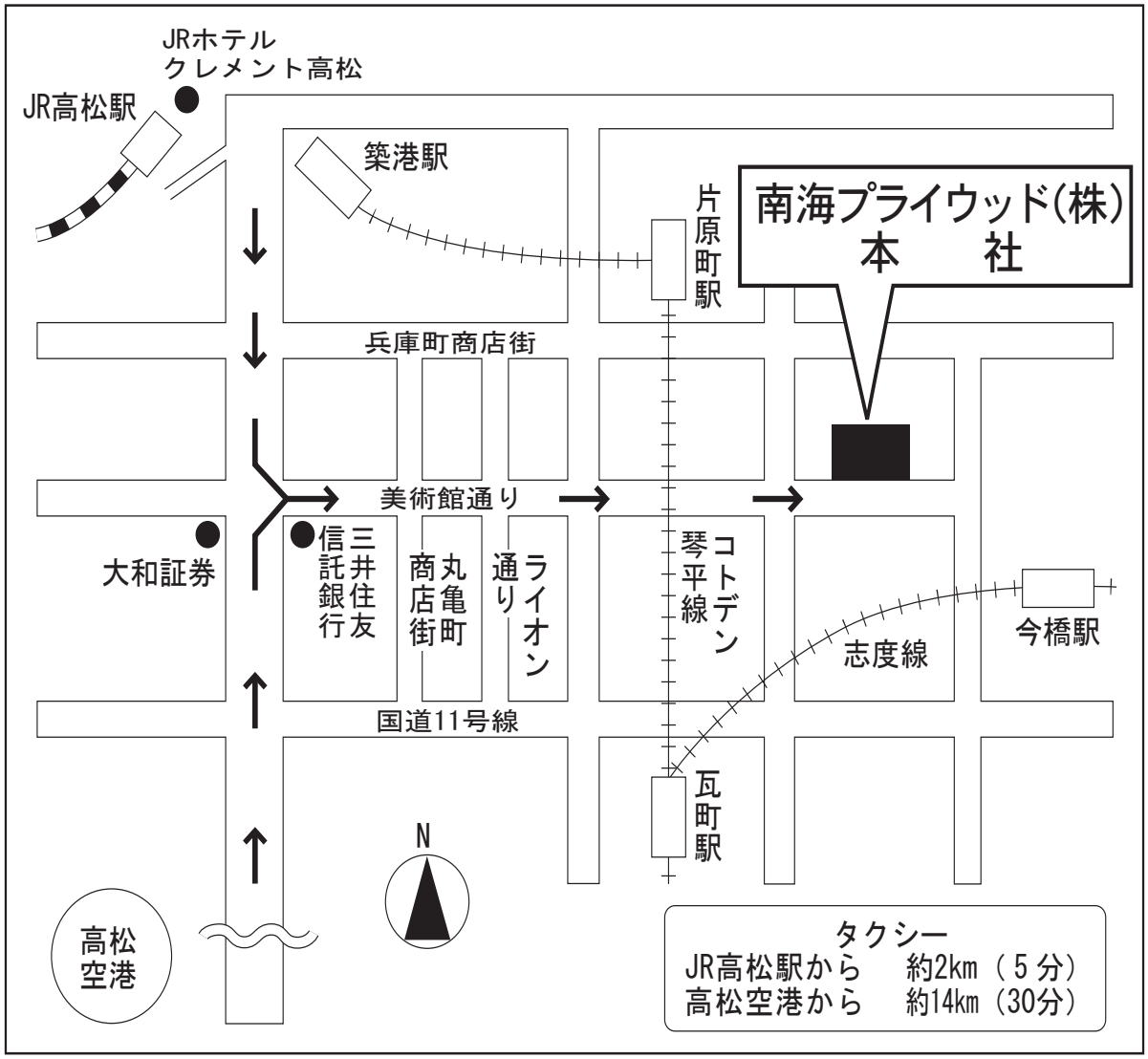

会　　場　　香川県高松市松福町一丁目15番10号

当本社　7階　会議室

電話 087－825－3615